

対策はお済みですか!?

2019年10月1日から消費税が**10%**に引き上げられます

# 消費税率引き上げ・軽減税率対策セミナー

**経理・会計担当者必見。参加者に小冊子をプレゼント!**

**2019年10月1日から消費税が10%に引き上げられるとともに、食品及び定期購読の新聞等は税率が8%に据え置かれる、軽減税率制度が導入されます。**

**軽減税率制度は、食品を扱う事業者だけでなく、全ての業種に影響します。**

我が国初となる複数税率導入を目前に控え、バックオフィスの事務を軽減し、経営力の強化に注力することが何より求められています。第1部では、軽減税率制度への対応方法を分かりやすく解説します。第2部では、煩雑な経理事務の効率化が期待できる「クラウド会計」の活用術を実演も交えてご紹介します。是非、本セミナーを受講し、新しい制度へのスムーズな移行にお役立てください。

## 第1部

13:30~

### 「消費税軽減税率制度について」

講師：甲府税務署 担当官

共催：甲府税務署

## 第2部

15:00~

### 「かんたん!クラウド会計 活用術」

講師：株式会社マネーフォワード  
事業推進本部 内田 健太 氏



## 講座内容

### 第1部

- ・消費税軽減税率制度とは?
- ・10%と8%の境目は?
- ・税率ごとの区分処理
- ・請求書の様式変更
- ・軽減税率対策のための補助金
- ・質疑応答 ほか

### 第2部

- ・中小企業が抱える課題
- ・クラウド会計とは
- ・導入で期待される効果
- ・消費増税・軽減税率への対応
- ・操作実演 ほか

〈開催スケジュール〉 各回90分×2部、全2回。

各回の内容は同じです。ご都合の良い回にご参加ください。

① **2019年5/21(火) 13:30~**

② **2019年9/11(水) 13:30~**

参加無料。どなたでも自由にご参加いただけます!

**主催** 甲府商工会議所

定員 各回 50名(先着順) (※定員になり次第、締切)

場所 甲府商工会議所会議室 (甲府市相生-2-17)

【申込方法】 下記、申込書に必要事項をご記入いただき、

**FAX: 055-233-2131** にてお申込みください。

【問合せ】 甲府商工会議所 岡・依田 TEL:055-233-2241

## 消費税率引き上げ・軽減税率対策セミナー

事業所名	参加日 (○で囲む)	① 5/21 ② 9/11 ※ 第1部、第2部いずれかのみ参加も可能です。
ご住所	TEL FAX	
参加者氏名	参加者氏名	